平成 30 年度 事 業 計 画 書

社会福祉 江津市社会福祉協議会

平成30年度社会福祉法人江津市社会福祉協議会事業計画

【1】基本方針

少子高齢化、人口減少の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って、地域社会や家庭のあり様が大きく変化し、社会的孤立、経済的困窮、虐待、公共交通機能の低下など、従来の制度やサービスの枠組みだけでは十分対応できない複合的で深刻な課題が顕在化してきています。 誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協には、こうした今日的な課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

国においては、今後の福祉改革の基本コンセプトとして「『我が事・丸ごと』の地域共生社会の実現」が位置づけられ、地域課題の解決力の強化、地域丸ごとのつながりの強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、専門人材の機能強化・最大活用の4つの柱に沿って様々な改革が進められつつあります。また、本年4月施行の改正社会福祉法等においても、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することが示されました。

こうした中で、本協議会は行政による「第3次江津市地域福祉計画」と連動した「第3次江 津市地域福祉活動計画」を平成29年度に策定しました。今後はこれら計画を柱として、地域住 民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア、NPO、行政などと一層の協働によ り、諸課題の着実な解決に向けた福祉の江津(まち)づくりの実現を目指します。

【2】今年度重点的に推進する事項

本計画に掲げる諸事業を推進していくとともに、「しまね版アクションプラン」(島根県社協作成)での強化方針を踏まえつつ、今年度の重点項目として次の4点について積極的に取り組みます。

権利擁護および生活困窮に関する相談・支援体制の充実化

本協議会では、日常生活自立支援事業や法人後見受任事業を通じて、意思決定が困難な方の権利擁護を図るとともに、生活困窮者の相談支援に取り組んでいますが、これら事業へのニーズは年々増加傾向にあり、より一層の充実化を図る必要があります。そのため、市民後見人の養成・育成や後見支援員の設置化を進めるとともに、生活困窮者の自立を支援する相談体制の充実化を図ります。

社会福祉法人との連携強化と公益的な取り組みの推進

平成29年10月25日に発足した江津市社会福祉法人連絡会を中心に、構成される市内11の社会福祉法人とその他関係機関との連携強化を図り、公益的な取り組みの推進を図ります。

• 広報活動の強化

本協議会では、地域や地域住民が安心して生活できるよう様々な事業を行っていますが、 PRが十分ではないこともあり、サービスを必要とする地域や地域住民の皆様に必要なサービスが行き届いていない可能性があります。そこで、課題を抱えている地域や地域住民の皆様に必要なサービスが行き渡るよう、様々な広報手段により本協議会の取組の周知を図ります。

• 地区支会との連携強化

本協議会の地域福祉活動を推進する重要なパートナーである地区支会と十分な意見交換を行い、地域の課題や求められているサービスの把握、既存事業の改善に努めます。

また、地区支会の活動が住民に認識されていない様子も窺えることから、地区支会の組織体制のあり方についても検討し、組織体制の改善を図ります。

また、第3次江津市地域福祉活動計画に掲げる基本理念及び基本目標等の達成を目指し取り 組む事項は次のとおりとします。

I 地域福祉を担う人づくり

(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

地域福祉の推進は「福祉学習に始まり、福祉学習に終わる」と言われており、学習の反復継続が大切です。地域が主体となって、生活課題や地域課題について関心を持ち、気付き、学び、考え、行動し、発展させる地域ぐるみの福祉学習活動のプログラムをモデル関係機関、団体と協働して開発、実践します。

(2) ボランティアなどの市民活動の育成、支援

福祉のまちづくりの推進には、それを担うボランティアが大きな役割を果たします。そのためには、市民全体を対象とした研修会、各種ボランティア養成講座の開催、手話奉仕員等の養成並びに支援を行い人材の育成に努めます。

ボランティアセンターについては、ボランティア団体をはじめ関係機関・団体等により そのあり方について広く意見を聞きその活性化と発展を図ります。

Ⅱ 地域づくりを展開するまちづくり

(1) 地域福祉活動の体制づくり

地域の福祉力の向上を図るため地区支会や地域の団体、関係機関との連携を一層強化するとともに、その担い手の研修を推進します。

そして、座談会などにより地域住民の多様な生活課題を把握し、住民や関係機関と連携を図りその課題解決を図ります。

また、地域住民同士の助け合いにより生活課題の解決を図る住民参加型在宅福祉サービスの実施を支援し、地域の福祉力向上を図ります。

Ⅲ 地域福祉を支える支援体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

現存サービスだけでは十分に対応しきれない制度の狭間にいる状態の方々を支援できるよう、社会福祉法人等の参画を得ながらサービス開発や提供体制の整備を図ります。

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

生活困窮者等が抱える多様で複合的な課題を包括的に受け止め、支援に関する総合調整や継続的な支援を行い、当事者の自立を支援する「生活支援相談センター」の総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。また、アウトリーチにより生活課題を抱える人を早期に把握し、必要な支援につなげるとともに、地域全体での支援の力が高められるように努めます。

【3】主な活動目標・計画の推進

基本方針及び重点的に推進する事項を踏まえ、次の事項について計画的に取り組み、その推進を図ります。

I 地域福祉を担う人づくり

(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

①福祉教育実施校助成事業	各学校における多様な福祉教育プログラムづくりや教職員研修など
	の支援を行う。
②地域福祉学習推進モデル事	地域が主体となって生活・福祉課題に密着した福祉学習活動のプ
	ログラムを関係機関・団体と協働して開発・実践できるよう、福祉学
業	習の場づくり・計画づくり・福祉学習サポーターの育成などの支援を
	行。
③あいサポート運動の推進	障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がい者の手助けを行う「あ
	いサポーター」の養成を推進する。
④江津市総合社会福祉大会の	地域福祉の向上を図ることを誓い、また、多年にわたり福祉活動に
開催	功績のあった方々を表彰し、その功績を称える。
⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	市民の皆様に拠出していただいた品物を販売し、その収益金(全額
	共同募金会へ納入)により福祉事業の推進を図ることを目的として
	開催する。

(2) ボランティアなど市民活動の育成、支援

①ボランティアの養成	初心者・熟練者向けの講座や若者・中高年齢者向けの講座など、参
	加者の程度に応じたボランティア講座等を開催する。
②ボランティアリーダーの養成	小地域における福祉活動を牽引する人材を養成するため、研修会
	等を開催する。
③意思疎通・移動支援ボランテ	聴覚障がい者を支援する手話奉仕員、要約筆記奉仕員のフォロー
ィアの養成	アップ研修会を開催する。
④ボランティア登録の促進	多様な人へボランティア活動への参加を働きかけ、ボランティア登
	録の促進を図る。
⑤ボランティア団体連絡会の	地域課題の共有やボランティア活動の質を向上するため、ボランテ
開催	ィア団体間の情報交換や交流の機会づくりを行う。
⑥ボランティアセンターの運営	ボランティアセンター運営委員会において、ボランティアセンター
評価	機能活性化のための意見交換や運営評価を行い改善に努める。
⑦民間助成事業の利用支援	ボランティア団体が行う生産活動や地域活動に対して共同募金や
	福祉財団募金等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業
	化・拠点づくりを支援する。

Ⅱ 地域づくりを展開するまちづくり

(1) 地域福祉活動の体制づくり

	地域内の福祉課題、生活課題について話し合う場として、社協地区
①地域福祉座談会の開催	支会単位等で座談会を行い、ニーズ把握と連携強化を図る。
②民間助成事業の利用支援	ボランティア団体が行う生産活動や地域活動に対して共同募金や
	福祉財団募金等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業
(再掲)	化・拠点づくりを支援する。

③社協地区支会との連携強化 と活動の活性化	社協地区支会と課題の共有化を図るとともに、地域ニーズに応じた
	独自の活動が行えるよう活動費の確保などの支援を行う。また、必
	要に応じて小地域地域福祉活動計画の策定支援を行う。
○ 地比公業之は江新士松車業	高齢者・障がい者等の要援護者に対して、地域住民による定期的な
(全)地域介護予防活動支援事業 (定期訪問·声かけ運動)	訪問や声かけを行い、社会的孤立の解消、福祉ニーズの早期発
	見、犯罪被害防止を図るとともに、その推進体制の見直しを図る。
○	概ね65歳以上の高齢者を対象に、社会的孤立の解消、自立生活の
(5)地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン)	助長及び要介護状態になることを予防するため、レクレーションや
	軽スポーツなどを内容とするふれあいサロンを開催する。
⑥子育てサロン事業	当事者などの地域住民が出会い、多様な活動を通じて、子育てを
	楽しみ、仲間づくりができるようサロンを開催する。
⑦障がい者サロンの設置検討	障がい者等が気軽に集まり、お互いの悩み相談や生きがい活動を
	進めることができるようサロンの設置を検討する。
⑧福祉委員制度の見直し	従来の福祉委員制度の見直しを行い、住民と民生委員・児童委員の
	つなぎ役となるような体制づくりの検討を行う。

(2) 地域の関係機関の連携体制づくり

①江津市社会福祉法人連絡会	市内の社会福祉法人との連携強化を図り、より効果的・効率的に公
の活動推進	益活動に取り組み、地域の課題解決を図る。

(3) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

①災害ボランティアセンターの	災害時に効果的・効率的に災害ボランティア活動が行えるよう、計
体制整備	画的に活動資機材の整備を図る。
②地域介護予防活動支援事業	高齢者・障がい者等の要援護者に対して、地域住民による定期的な
(定期訪問・声かけ運動)(再	訪問や声かけを行い、社会的孤立の解消、福祉ニーズの早期発
掲)	見、犯罪被害防止を図るとともに、その推進体制の見直しを図る。
③地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン)(再掲)	概ね65歳以上の高齢者を対象に、社会的孤立の解消、自立生活の
	助長及び要介護状態になることを予防するため、レクレーションや
(224(20)(1)日2)(日4月	軽スポーツなどを内容とするふれあいサロンを開催する。

Ⅲ 地域福祉を支える支援体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

①子育てサロン事業(再掲)	当事者などの地域住民が出会い、多様な活動を通じて、子育てを
	楽しみ、仲間づくりができるようサロンを開催する。
②福祉バンク運営事業 (福祉用具貸出事業)	在宅生活を支援するために、介護保険等の対象外者を優先して電
	動ベッド、車椅子等の福祉用具を貸与する。(不用となった福祉用
	具を寄贈していただき再利用もしている)
③地域介護予防活動支援事業	高齢者・障がい者等の要援護者に対して、地域住民による定期的な
(定期訪問・声かけ運動)(再	訪問や声かけを行い、社会的孤立の解消、福祉ニーズの早期発
掲)	見、犯罪被害防止を図るとともに、その推進体制の見直しを図る。
④地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン)(再掲)	概ね65歳以上の高齢者を対象に、社会的孤立の解消、自立生活の
	助長及び要介護状態になることを予防するため、レクレーションや
	軽スポーツなどを内容とするふれあいサロンを開催する。

⑤生活支援まごころフレッシュ	住民同士の助けあいを基本として、日常生活支援を行う、有償ボラ
サービス事業	ンティアサービス。
②マサインル田 し 坐 き しょう	江津市内全域の高齢者を対象として、高齢者相互のふれあいと健
⑥江津和光園大学ふれあい	康、社会知識、教養を高めるために、講座(教養・陶芸・時事・医療
教室の開催	等)を開催する。
の生士書かけずかにアの	ボランティアセンター登録のボランティアが、市内80歳以上のひと
(⑦歳末声かけボランティアの 実施	り暮し老人、夫婦共80歳以上の高齢者に品物(餅、そば等)をもっ
	て声かけ訪問をする。
②母継が7万甘久市光	白血病等による骨髄移植の治療を受ける人に対して、経費の軽減
⑧骨髄バンク基金事業	及び精神的援助を図るため見舞金を支給する。
⑨福祉バス運行事業	福祉関係団体等の活動推進のためマイクロバスを運行する。
⑩生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度で、経
	済的な安定や社会参加、在宅福祉を支援している。
①民生基金貸付事業	低所得世帯に対し、緊急に必要な資金を一時的に貸し付けする制
	度で、世帯の自活を支援している。

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

①ふれあい福祉センター総合	市民の様々な心配ごと相談に応じ、問題の所在を明らかにした適
相談事業	切な解決を図り、安心した生活と福祉の向上に寄与する。
シチィチサチ⊓∌メ	遺言や相続、金銭貸借、家族問題など法律に触れることについて
法律相談	弁護士が相談に応じる。(月1回開催)
	日常生活のいろいろな相談ごとについて司法書士、民生委員・児童
一般相談	委員が相談に応じる。(月1~2回開催)
ナロナル上口手火 ・	各種福祉に関する相談やその他生活上の相談などについて担当
福祉相談	職員が相談に応じる。(平日)
②福祉委員制度の見直し(再	従来の福祉委員制度の見直しを行い、住民と民生委員・児童委員の
掲)	つなぎ役となるような体制づくりの検討を行う。
③ホームページの更新	ホームページを適宜更新し、本市社協の業務及びサービスや福祉
	に関する情報を住民にわかり易く提供する。
④広報紙の発行	定期的に広報紙を発行し、本市社協の業務及びサービスや福祉に
	関する情報を住民にわかり易く提供する。
⑤広報紙の点訳提供	広報紙を点訳化して、視覚障がい者等の方へ提供する。
⑥広報紙の音訳提供	広報紙を音訳化して、視覚障がい者等の方へ提供する。

(3) 権利擁護・虐待防止対策の推進

①日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方の金銭管理、福祉サービスの利用援助、書
	類等の預かりを行い、日常生活の支援を行う。
②法人後見受任事業	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等で意思決定が
	困難な人に対し、本会が成年後見人、保佐人、補助人となることに
	より、その人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護する。
	また、この事業を支援していただく後見支援員の設置化を進める。
③市民後見人の養成・育成	第三者後見を担う人材確保と、本市社協の法人後見受任事業の支
	援を行う人材確保のため、市民後見人の養成講座等を開催する。

(4) 生活困窮者等の自立支援の推進

①生活困窮者自立相談支援 事業	生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、生活困窮者に対し、自立した生活が送れるよう相談者に寄り添って支援を行います。
②緊急一時食糧支援事業 (フードバンク事業)	市民や関係機関・団体などから提供された食料をフードバンクとして備蓄し、生活困窮者に対し一時的に食料を提供することで、自立と生活再建を図ります。
③生活困窮者日用品等提供 事業	生活困窮者に対し、日用品、衣料品、寝具などを提供し、自立生活を支援します。
④入居債務保証支援事業	賃貸住宅に入居する際の入居保証人が確保できない人について、 社会福祉協議会が、家主または不動産業者と入居に関する債務保 証契約を締結することにより住居の確保を支援し、地域生活への移 行や生活再建の基盤を支えます。

(5) 地域福祉に関する基盤整備

①福祉バス運行事業	福祉関係団体等の活動推進のためマイクロバスを運行する。
②社協地区支会との連携強化と活動の活性化(再掲)	社協地区支会と課題の共有化を図るとともに、地域ニーズに応じた
	独自の活動が行えるよう活動費の確保などの支援を行う。また、必
	要に応じて小地域地域福祉活動計画の策定支援を行う。
③民間助成事業の利用支援 (再掲)	ボランティア団体が行う生産活動や地域活動に対して共同募金や
	福祉財団募金等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業
	化・拠点づくりを支援する。
④社会福祉活動基金事業	地域福祉団体の活動が円満に進み、地域福祉の充実が図られるよ
(福祉団体助成)	う、香典返しを原資とする基金から活動費を助成する。
⑤本市社協の体制づくり(組織	担当理事制の導入や部会及び委員会の整理などを含め、組織運営
運営体制の見直し・再編)	体制の見直し・再編及び役職員等の資質の向上を図る。

(6) 団体事務の受託

	民生委員・児童委員の職務に関する研修を実施するとともに、委員相	
①江津市民生児童委員協議会	互及び関係機関との連絡調整を図り、社会福祉の動向を踏まえ、福祉	
	ニーズに対応した適切な民生委員・児童委員活動を促進する。	
②江津市老人クラブ連合会	行政機関や県老人クラブ連合会、その他関係機関等と連携し、生き	
②江洋川七八/// 建ロ云	がいのある明るい長寿社会づくりと高齢者福祉の向上に努める。	
③島根県共同募金会江津市	島根県共同募金会の内部組織で、募金・配分の調整・広報活動等を	
共同募金委員会	展開する。	
④日本赤十字社島根県支部	日本赤十字社島根県支部の内部組織で、県支部との連携のもと、	
江津市地区	の事業推進を図る。	

月例事業計画書

区分月別	事 業 名	主 た る 事 業 内 容	備 考
		◆ 社 協 活 動 調 査 月 間	
4	1. 調査活動	 地域介護予防活動支援事業対象者の調査 「福祉バンク」機器材貸与者の実態調査 契約の更新 	地区支会
月	2. 正副会長会	1. 事業方針について	正副会長
	3. 監事会	1.平成 29 年度事業実施状況	監事
		2. 平成 29 年度資金収支決算	
		◆ 児 童 福 祉 推 進 月 間	
		◆ 赤 十 字 運 動 月 間	,
	1. 社協支会長、民 児協支部長合同 会議	 H29年度社協事業実績について 共同募金について 日赤募金について 	社協支会長、民児協 支部長
		4. 日赤募金に関する資材の配布 5. 平成30年度社協事業計画について	
		6. 平成30年度社協会費について	
5		7. 児童福祉月間について	
		8. 意見交換	
月	2. 福祉バンク運営 委員会	1. 福祉バンク事業の運営について	運営委員
	3. 理事会	1.平成29年度事業実施状況について	理事・監事
		2. 平成29年度資金収支決算について	
	4. 江津和光園大学	1. 第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	運営審議委員
	運営審議委員会	について	
	5. 日赤募金	1. 平成30年度日赤募金運動への取組	市内全域
	6. 赤十字運動月間	1. 平成30年度赤十字思想普及キャンペーン江津	社協役職員、赤十字
	キャンペーン	会場協力	奉仕団、防災ボランティア 等
	7. 第 13 回江津市 こどもまつり	1.第 13 回江津市こどもまつりへの協力	5/20(日)
	1. 評議員会	1. 平成29年度事業実施状況について	評議員・監事
6		2. 平成29年度資金収支決算について	
月	2. 江津和光園大学	1.第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	市内高齢者等 (80名
		— 6月講座 —	程度)

区分	事業名	主 た る 事 業 内 容	備考
月別	. ,,,		
	3. 権利擁護委員会	1. 法人後見受任事業、日常生活自立支援事業等	委員
6		について ません 単一 本日	
月		2. 市民後見人養成講座の開催について3. 後見支援員の設置について	
71		1. 地域福祉座談会の開催	
	1. 江津和光園大学	1. 第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	
7	11 11 11 11 11 11 11 11	— 7月講座 —	程度)
	2. 社会福祉活動基	1. 社会福祉活動基金の配分について	基金委員会委員
月	金委員会		
	1. ボランティア	1. ボランティア研修会の開催	ボランティア
	の育成		
8	2. 民生基金償還指	1. 民生基金償還長期滞納者への償還指導	借受人、連帯保証人、
	導会		民生委員、職員
月	3.総合社会福祉大	1. 平成30年度江津市総合社会福祉大会の開催に	運営委員
	会運営委員会	ついて	+ ^ F
	4. 支会長研修会	1. 支会長研修会の開催	支会長
		◆ 老 人 福 祉 推 進 強 調 月 間	
	1. 社協支会長、民	1. 平成30年度共同募金運動の推進について	支会長、民児協支部
	児協支部長合同	(1) 共同募金運動計画兼行動計画	長
	会議	(2) 共同募金運動資材の配布	
		(3) 職域募金への協力依頼	
		2. 社協事業等について意見交換	
9	2. 老人福祉月間行	1. 各地区敬老会に協力	役員
	事		
	3. チャリティーハ゛サ゛一運	1. 平成30年度福祉ふれあいチャリティーバザー	·
月	営委員会	の開催について	一運営委員
	4. 社会福祉大会表彰審査委員会	1. 平成 30 年度江津市総合社会福祉大会被表彰者 の選定	表彰審査委員
	野番重安貝云 5. しまね県民福祉		9/22(土)社協・民児
	大会	1. 十級 50 十次 しよねが八個性八五、200多川	9/22(工) 社 励・ 民 元
			団体関係者
			1
10		◆ 赤い羽根共同募金運動推進月間	
月	1. 共同募金運動の	1. 赤い羽根街頭募金	10/1~市内全域
	推進		

区分			
月別	事業名	主たる事業内容	備 考
10	2. 江津和光園大学	1. 第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	市内高齢者(160 名程
月		— 10 月講座 —	度)
71	3. 内部監査	1. 内部経理監査実施	職員
	1. 江津市総合社会	1. 平成30年度江津市総合社会福祉大会の開催	11/8(木) 社協·民児
	福祉大会	① 表 彰	協·老連·各種福祉団
11		② 実践発表または記念講演等	体等
	2. 江津和光園大学	1. 第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	市内高齢者等(80 名
月		— 11月講座 —	程度)
	3. 社会福祉活動推	1. 地区ごとの募金訪問先(新規訪問先を含む)の選	委員会委員
	進委員会	定について	
		◆ 赤い羽根共同募金運動の推進	
12	1. 赤い羽根共同募	1. 平成 30 年度第 46 回福祉ふれあいチャリティ	12/2(日)
	金運動	ーバザーの開催	
月	2. 歳末在宅高齢者	1. 高齢者世帯 (80 歳以上独居・夫婦のみ世帯)	ボランティア、民生
	訪問	へ歳末見舞品をもって訪問	委員等
H31	1. 江津和光園大学	1. 第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	市内高齢者等(80
年		— 1月講座 — <u> </u>	名)
	2. 正副会長会	1. 平成30年度資金収支補正予算について	正副会長
		2. 平成31年度社協会費について	
1		3. 平成31年度日赤・共同募金戸別目標額について	
	3. 理事会	1. 平成30年度資金収支補正予算について	理事·監事
		2. 平成31年度社協会費について	
月		3. 平成31年度日赤・共同募金戸別目標額について	
	4. 評議員会	1. 平成30年度資金収支補正予算について	評議員·監事
		2. 平成31年度社協会費について	
		3. 平成31年度日赤・共同募金戸別目標額について	
	1. ふれあい福祉セ	1. ふれあい福祉センター総合相談事業の実施に	運営委員
	ソター運営委員会	ついて	
2	2. 江津和光園大学	1.第50回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催	市内高齢者等(80名
		— 2月講座 —	程度)
	3. 権利擁護委員会	1. 法人後見受任事業、日常生活自立支援事業等	委員
月		について	
		2. 市民後見人の養成について	
	4. ボランティア団	1. ボランティア団体間の情報交換	ボランティア等
	体連絡会	2. ボランティアセンター事業に対する意見交換	

区分月別	事 業 名	主たる事業内容	備 考
	1. 小地域支援ネット	1. 地域介護予防活動支援事業の取組について	地区代表者(桜江を
	ワーク推進委員会代		除く)
	表者会		
	2. 正副会長会	1. 平成30年度資金収支補正予算について	正副会長
		2. 平成31年度事業計画について	
3		3. 平成31年度資金収支予算について	
	3. 理事会	1. 平成30年度資金収支補正予算について	理事·監事
		2. 平成31年度事業計画について	
月		3. 平成31年度資金収支予算について	
	4. 評議員会	1. 平成30年度資金収支補正予算について	評議員・監事
		2. 平成31年度事業計画について	
		3. 平成31年度資金収支予算について	
	5. ボランティアセ	1. 平成30年度事業の評価について	運営委員
	ンター運営委員会	2. 平成31年度事業計画について	

区分	+		/++ - +*
月別	事 業 名	主たる事業内容	備 考
	1. ふれあい福祉	1. 法律相談(弁護士)	
	センター総合	・原則、毎月第2木曜	
	相談事業	2. 一般相談(司法書士、民生委員)	
		・江津会場:原則毎月第4金曜	
		・桜江会場:原則偶数月の第3火曜	
		3. 福祉相談(担当職員)	
		・月曜〜金曜(祝日、年末年始は除く)	
	2. 手話奉仕員フォ	1. 手話奉仕員フォローアップ講座(年間5回程度)	
	ローアップ [°] 講座		
	3. 要約筆記奉仕	1. 要約筆記奉仕員フォローアップ講座(年間5回程	
	員フォローアップ講座	度)	
	4. 各種研修会へ	1. 各種研修会への積極的な参加	
	の参加	6月 生活福祉資金担当職員研修会	職員
		6月 社会福祉法人指導監査説明会・実務研修会	会計担当者
		6,10月 日常生活自立支援事業専門員研修会	専門員等
		7,2月 社協地域担当ワーカー研修	職員
通		7~8 月 あいサポート運動推進事業メッセンジャ	職員等
		一養成研修会	
		8月 福祉教育推進リーダー研修	職員等
		8月 人権研修会	役職員
年		8月 市町村災害ボランティアセンター運営者・	職員等
		運営支援者養成講座	
		8月 社協トップミーティング	会長等
		8,1月 市町村社協会長会研修会	会長等
		8,2月 生活困窮者自立相談支援人材養成研修	職員
		9月 日常生活自立支援事業生活支援員等研修会	生活支援員、専門員
		10月 福祉サービス苦情解決研修会	第三者委員、苦情解
			決責任者·担当者
		11~12 月 中国ブロック日常生活自立支援事業専	専門員
		門員研修会	17°445 🖂
		12月 コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修	職員
		1月 社協トップセミナー	会長等
		2月 社会福祉法人監事研修会	監事
		2月 社会福祉法人役員セミナー	理事
		その他必要に応じて参加する	
		※上記開催時期・内容等については変更になる場	
		合がある	